

第10回小諸市学校教育審議会 議事概要

令和元年12月19日（木）開催

開催日時 令和元年12月19日（木）18時30分から

開催場所 小諸市役所 第1会議室

出席委員 出席委員 井出 忠臣、内堀 繁利、西村 廣一、岡部 弘美、
望月 伸一、福田 秀永、矢嶋 真、小林 千種、
白鳥 卓也 以上9名
(欠席者 相原 良男、鹿取 俊彦、畑田 治)

1 開 会（進行：学校教育課長）

2 井出会長挨拶

井出会長 皆さんこんばんは。いよいよ年の瀬が近づいてきました。あと 10 日ほどで大晦日を迎えます。ただ、ご存じのとおり、大学入試改革のことで教育関係の話題がかなり荒れております。内堀副会長に説明していただきました高校入試改革についても、皆さんからご理解いただくのに大変苦勞されていると報道されています。

そんな中、2018 年度に実施された国際学習到達度調査（PISA）の結果が 2 週間ほど前に公表されました。何度も報道されていきましたので皆さんどのような内容かはお存じだと思います。調査のうち、読解力と和訳されている能力は、学習指導要領では原語本来の意味に近づけて思考力判断力表現力と言い換えられて、学力の柱の 1 つに位置づけられています。この能力が今回の調査で世界 15 位という結果でした。前々回は 4 位、前回は 8 位でしたので、今回は更にこれらの能力が低下していると大きなニュースになりました。子どもの能力はその時々でそこまで大きく変化してしまうのか、今も昔も日本の子どもの力は変わらないのではないかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが前回鹿取委員が言われたように、その年によって中学校に入学してくる子どもたちの状況は違っています。やはりこの状況の差を意識していかななくては子どもたちの能力も育っていかないと思います。

さて、今日の審議会では小中一貫制度の是非を中心に審議していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3 協議事項（配布資料の確認後、進行が会長に移る）

（1）審議の中間まとめ（案）の検討

井出会長 前回委員の皆さんからいただいた意見を大きく 8 つにまとめました。まず幼保の教育のあり方や小諸養護学校との連携についてですが、この審議会は市内小学校の再編や小中一貫教育について特化して審議していかなくてはなりませんので、単独で章立てはせず、幼保と小学校との接続について述べた部分でそれぞれ触れたいと思います。また、今後教育の何を変えるのかを具体的に分かるようにしたほうがいいのか、文章にメリハリをつけた方がよいという意見を多く頂きました。改めて分かりやすくなるように案を作成しましたので配布した資料を見ていただきたいと思っております。特に、小中の系統的・組織的な取り組みであることを記載した部分で意見をいただきましたので、表現を変えています。次に心の育ちや言語の育ちが学力の向上に繋がる取り組みなのか分かりにくいとの意見がありましたので、「資質・能力の育ち」から「資質・能力の育ち（学力）」と表現を変えて、狭義の学力の捉え方にならないように補足も追加しました。健全な自己肯定感の育成や郷土愛に関しても文章を加えています。そして、地域との絡みを膨らませたいと意見をいただきましたが、ここは今回の学校再編を考えるときには大きな柱になっている部分ですので、新たに「市民参加による教育の推進」という項目を追加しました。また、子ども目線でのまとめにするために、一人ひとりの学びという視点に立って文章を修正しています。最後に、学校に本気で改革に取り組んでもらいたいという意見が強く出

されてきました。この点は生かしていきたいと思いますので、最後のまとめの際に加えたいと思います。

今回お配りした資料は、これまでのように細かな説明を加えた全 12 ページのものと、概要を 1 枚にまとめたものです。概要をまとめた資料では、小諸市の現状の部分全てを省略して「これからの時代を生きる児童生徒が育つ「より望ましい学校の姿」」を記載しました。続く「児童生徒一人ひとりの学びを支えるものは」の項目では、子どもたちの学びは、学校だけでなく保護者や地域に支えられているのは勿論ですが、子どもたち自身の中に学びを培っていく力が必要ですので、心の育ちと言語の育ちの 2 点についてまとめました。ただ、この能力は単に年齢を重ねれば育まれていくものではありません。特定の学年だけで取り組むのではなく、小中学校の 9 年間を通じて意図的、継続的、計画的に取り組むことが必要になります。そのためには一貫制のあるカリキュラムが不可欠ですし、カリキュラム・マネジメントを推進できる体制も欠かすことはできません。以上のことを踏まえると、小学校再編に際しては、学校教職員と行政サービスの集約、市民参加による教育の推進、ICT 機器の活用を柱とした学校づくりを進めていく必要があるかと思います。学びを支えるためには、保護者を支える相談体制づくりやユニバーサルデザインに基づく学校環境の整備が必要ですし、これまで私たちが考えてきた子どもたちの学びを実現するために小中連携や一貫性のある教育の具体的な体制づくりが必要になります。今日はこの小中連携・一貫制の部分について議論をしていきたいと思います。

ここまでのところでご意見を伺いたいと思います。西村委員いかがでしょう。

西村委員

とても分かりやすい形になったと思います。この中間まとめには謳えないかと思いますが、これからのコミュニティは学校を核として作っていかなくてはならないと思います。その上で高齢者や子どもを含めた地域全ての人が地域づくりやひとづくり、生きがいづくりをしていかなくてはならないと考えています。繰り返しになりますが、「学校を核としたまちづくり」を前提とした機能を学校は持つておく必要があると思います。市民が教育や学校にどのように関わるのかは今後の命題になっていくのではないのでしょうか。中間まとめでは難しいかもしれませんが、最終的には審議会としての考えを持たなくてはならないと強く感じています。

井出会長

市民の方が関わりながら子どもたちの学びを支援するため、まちづくりの基盤に学校を据えて考えたいというお話ですが、皆さんいかがでしょうか。

岡部委員

前回配布された DVD で学習ボランティアの活動を拝見しました。ボランティアをされている方がとてもいい表情をされていたのが印象的でした。私たちは映像を見て活動の様子を知りましたが、市民の方に言葉だけで様子を説明すると、イメージしづらくなってしまわないかと思います。例えば少し議論の先取りをして、ボランティアに参加されている方に活動内容を紹介していただく場を中間まとめの場に作ってもいいのではないのでしょうか。学習ボランティア以外にも、子どもたちの朝読の時間に読み聞かせをする等色んな活動をされている方がいらっしゃいますが、自分の団体以外の活動はあまり知らない

と思いますし、保護者の方も学校の通知以外でボランティアのことを知る機会はほとんどないと思います。いわゆる審議会の中間発表をするときに、こんな活動をしている団体や個人の方が大勢いらっしやると地域の皆さんに知って頂いて、これから広げていきたい活動のイメージができるような機会があるとそういう機運が高まるのではないかという期待も含めて、一方的な報告ではなくそういった機会があればいいと感じました。

井出会長 西村委員が言われたようにコミュニティの中で市民が育つということに関して、学校が核になっていくように感じられますね。

西村委員 岡部委員もお話しされていましたが、ボランティア活動は市民の生きがいに繋がってくると思います。私に関わっている狭山市でも300名ほどの方が同じように参加されています。子どもと関わることによって高齢者の方もとても生き生きとされています。おそらく活動に参加することが生きがいづくりはもとより健康づくりやまちづくりの一環になっているのではないのでしょうか。勿論小諸市でも取り組まれている方はいらっしやると思いますが、折角学校再編を考える時期になっていますので、これを機に一層機運が高まってくればいいと思います。

井出会長 ありがとうございます。

さて、望月委員に少しお願いがあります。この中間まとめが終わったところで、今度は学校再編と校舎改築について議論する場面が出てくるかと思えます。その時にどのようなことをまとめれば次のステップに繋がるのかを見据えて、以前ご用意いただいた資料のような形で今までのまとめの議論を整理していただけませんか。

望月委員 分かりました。個人的には3月位を目途に見える化しようと考えています。見える化にあたって少し教えていただきたいのですが、これまでの議論にもありましたが、学年の繋がりとは具体的に何をすればいいのでしょうか。既に小中一貫教育を実施しているところでも学年の繋がりが大事だとよく話に出るのですが、実際に学年を越えてどんなことを実施しているか尋ねても中々見えてきません。

井出会長 矢嶋委員、何か具体例はありますか。

望月委員 例えば幼保から小学校に進学するときや、小学校4年と5年、それから中学校1年生の間での繋がりについて、具体的にどのようなことに取り組むと良いのかが見えなくて感じています。いわゆる情報共有としての繋がりはあるかと思いますが、それ以外にどのようなことが必要になるのでしょうか。

井出会長 佐久穂小中学校の場合ですと、入学式の時に中学3年生が小学1年生を先導し入場する、折々に交流の機会を設けて中学生が小学生を支援していると学校を見学させていただいた時に伺いました。元々小学校の中では学年間の繋がりを

を持つために姉妹学級を設けることが多くあるかと思います。

矢嶋委員 そうですね。児童会活動の一環で高学年の児童が姉妹学級の低学年の子たちに読み聞かせを行ったり、花植え集会の時も同様に、高学年が低学年の子の面倒を見ながら作業をしたりといった活動を行っています。活動を通して、高学年の児童たちの中に自分たちが主体的にやらなくてはいけないという意識が生まれてきます。特に6年生にそういった意識が芽生えて身についているように思います。5年生の時はしゃべりながら清掃していた子どもたちが模範的に無言清掃に取り組めるようになったということもあります。

望月委員 低学年の子の面倒を見ることで高学年の成長に結びつくということですね。

井出会長 さらに具体的に例をあげますと、高学年の児童たちは、どうすれば低学年の子たちに伝わるのか相手の立場や気持ちを想像しながら考えますので、非認知能力を育むことに繋がっていきます。また、低学年の子どもたちにとっても高学年のお兄さんお姉さんの姿に尊敬や憧れを持つ子もいます。

西村委員 昨日テレビで小学生を対象とした縄跳び大会の様子が放映されていて、6年生だけで参加している学校以外に4年生から6年生が混合チームを作っている学校がありました。違う学年の子どもたちが何か1つの目標を持って取り組むことで素晴らしい結果が生まれる一つの事例と思いました。上の学年の子たちが下級生の手本になるように動いて、その姿を見て下級生の子たちは学び、更に下の学年の子たちに伝えていくことで色んな教育ができるのではないのでしょうか。

井出会長 同じ学年の中では友達同士としての感覚しかありませんが、異年齢間で上下の感覚がでてくると子どもたちの心に広がりが出てきます。この心の広がりがあることは子どもたちにとって大きいと思います。

ご意見ありがとうございます。では、中間まとめの方向はこのようにしまして、これから文章の校正を進めていきたいと思います。それから今意見をいただきました市民参加による教育の推進の項目には新たな意味合いを付け加えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2) 小中一貫教育の是非の検討

井出会長 私たちが中間まとめを発表する際には、私たちがどのような学校の姿が望ましいと考えたかが重要です。そのための教育のあり方として一貫教育の是非を検討したいと思います。なので、これまでの議論されたことを前提に一貫教育の是非の検討をお願いします。これまでの議論を通して、義務教育の9年間で意図的・継続的・計画的に教育を進めることについては共通理解が出来ているかと思っています。

まず、小中一貫教育の条件ですが、第8回の審議会にお配りした資料4に記載がありますように、義務教育学校型、併設型小中学校どちらの場合でも9年間の教育目標の設定と系統だった教育カリキュラム、管理運営を一体となって

行う組織の設置、管理職を含めた教職員の併任が必要になります。実際には中学校の教員免許のみ持っている教員が小学校で教えられるのは、理科や音楽といった特定の授業だけですが、小学校の教員免許を持った教員とチームティーチングを行うことができます。併任とは小中学校の学級担任として教えたり、授業のサポート役を担ったりする他にも、共通のカリキュラムに取り組むという意味を持ちます。この4つの条件を兼ね備えていることが小中一貫教育の条件になってくるかと思えます。

今回はどのような学校型がよいのか、これからどのように進めて行けばよいのか皆さんからご意見を伺いたいと思います。皆さんが理想に思っていることも含めてお話しいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

岡部委員 姉妹学級や児童会といった課外活動を通じて6年生が特に成長する機会があると矢嶋委員からお話しをうかがいましたが、この成長はとても大事なもので、ここでの成長があつて中学校へ進学することの良さを感じています。何を選んでもプラス面とマイナス面はありますが、6年生で区切りがあつて進学するという経験があつた方がいいと思います。また、小学校と中学校の現場の校長先生同士がお互いの経験や考えを共有し合うことでよりよいものができるのではないかと考えています。義務教育学校では、周囲の先生の手助けがあるとはいえ、1人の校長先生が9年間分の責任を一身に背負うことになります。やはり小中1校をしっかりと預かる校長先生がおられる併設型の方がいいのではないかと思います。

井出会長 ありがとうございます。前回岡部委員の意見に対して工夫次第で変わってくる部分もあるとお話しされていましたが、西村委員いかがでしょうか。

西村委員 やり方次第だと前回お話ししましたが、小諸市内の状況を物理的に考えると、やはり併設型で小中一貫を考えるべきではないかと私も思いました。ただ、岡部委員の意見と少し違うのは、一体的な管理を行うのは1人がいいという点です。管理という言葉はあまり適切ではないと思いますが、例えば、校長は1人で、教頭もしくは副校長が小学校と中学校に1人というように、小中全体を見る人がいた方が全体的な管理ができると思います。

井出会長 具体的な組織づくりに関してのご意見ですね。
望月委員、他県や他市で議論の進め方についてももう少し紹介していただけますか。

望月委員 先ほど学年の繋がりについて教えていただきましたが、その理由は、前回芦原中学校で学区内の小学校と既に取り組み始めていることがあると伺ったからです。組織も大事だと思いますが、すでに始まっているところを拡大して行って、どういった効果があるのかを検証することで進め方も見えてくるのではないかと思います。

井出会長 ありがとうございます。白鳥委員いかがでしょうか。

白鳥委員 実例があるにこしたことはないですから、それを軸に取組みを広げられれば
いいと思います。繋がりという面で言えば、いわゆる中一ギャップをいかに解
消できるかが大きな問題だと思います。具体的な解決策を考えるのは難しいで
すが、解決に結びつけるような方向に導けたらいいと思います。

井出会長 前回鹿取委員は、小学校と中学校が連携を取りながら中学との接続を大事に
しようとして取り組まれているとお話しされていましたね。
福田委員は再編を考えるのであれば新しい学校の創立を考えたいとのご意見
をお持ちでしたが、いかがですか。

福田委員 今回学校の統廃合を検討するわけですから、現状を考えるとおそらく小学校
の数が減るだろうと思っています。ただ、芦原中学校と小諸東中学校を1校に
減らすのは無理だろうと私は思います。なので、この2校を生かしつつ、新た
に小中一貫の学校をもう1つ創ることを検討してみてもはどうでしょうか。

小中一貫の是非そのものについては私も賛成です。例えば小諸市では音楽を
軸としたまちづくりを行っていますし、学年間の連携を考えると部活動が当て
はまると思います。先日野岸小学校吹奏楽部のサンクスギビングコンサートを
見に行きましたが、4年生から6年生の全員が素晴らしい連携をしていました。
おそらく厳しい練習の中、子どもたち同士の関係も上手いかないこともあっ
たのではないかと思います。それを乗り越えてのコンサートの発表だったと
思います。こういった体験を味わう意味でも、全く新しい学校の創立をイメー
ジしました。

小林委員 以前義務教育学校を見学したときに、義務教育学校では進学時の不登校問題
はほぼないけれども、中二の時にギャップが生まれてしまうとお聞きしました。
子ども同士のつながりを大事にしつつ、ギャップを失くしていくと考えると併
設型よりも一体型がいいと思います。子どもたち同士の絆をつくる上では9年
間のカリキュラムがあるとやりやすいのかなと感じます。

井出会長 同じ敷地内にあって、繋がりのある校舎の中で常に小中で交流のある状況の
方がやりやすいということですね。

小林委員 そうです。併設型の学校だと、運動会のような学校行事は小学校と中学校が
それぞれ行うとお聞きしていたので、それなら現状の小学校や中学校と何も変
わらないように思います。併設型の学校でも小学校の運動会のお手伝いに中学
生が行くこともあると聞きましたが、そうではなくて、やはり一つの校舎で最
初から最後まで小学生と中学生が関わりを持つ方が行事も盛り上がりやすく、
子どもたち同士の絆も深まっていくように思います。

内堀副会長 小中学校、特に公立の学校では、これまで全国で一律に同じ教育を行うこと
が義務教育だという認識があったように思いますが、近年では最小限必要な教
育がされていけばそれ以上の教育は自由に行ってもいいんだ、というように考
え方が変わりつつあるように思います。つまり、義務教育であっても、市町村

ごと全く違う教育が行われる時代に突入していますので、市町村教委や学校がどの様な理念を持ち、どんなことを行っていくのかを考え、決定していくことがますます重要になってきていると思います。これまでありがちだった、横並びでよそと同じように、という発想で進めていくと、どんどん時代遅れの教育になってしまうと思います。こういった前提を踏まえると、自分のまちで生まれ育つ子どもたちにどういった教育を行うのか、幼保小中一貫して考えることがますます重要になっています。幼稚園・保育園、小学校、中学校で、それぞれ目指す教育や手法がバラバラだと、成果に一層大きな差が出て、子どもたちの能力の育まれ方も大きく違ってしまう恐れがあります。更に言えば、そのまちの教育理念に対して全ての地域住民が一丸となって取り組むことができるかということも教育の成果に大きな影響を及ぼすようになってきていると思います。

理想としては、小中一貫教育は、教育理念を最も実現しやすい義務教育学校として導入すべきだと考えます。ただ現実的には、芦原、小諸東両中学校の校舎が建設されてさほど年数が経っていない段階で一体型の学校に建て直しを行うことは難しいですから、理想に現実を近づけていくことが大事だと思います。先ほど一貫校を1校新設するとの意見も出ましたが、個人的には無い話ではないかなと思いました。また、この審議会で、まず子どもたちの学びについて検討しようとなったのは、審議会本来の目的である学校再編を待っていては子どもたちの学びがどんどん遅れてしまうということがあったからで、子どもたちの学びの方針が決まれば、再編統合を待たずして、実現に向けて今からでも動き出せる部分を進めていこうという考えがあったからだったと思います。なので、小中一貫制度に関しても、つくるのが併設型であれ、義務教育学校であれ、方針が決まれば、まずはソフト面でできることから取り組んでいくべきだと思います。

また、小学生と中学生が同じ敷地内にいられるか否かといった子どもたち同士の物理的な距離感も重要だと考えています。前回は、校舎建て替えのタイミングで、併設型か、義務教育学校かを見定めて実施するのが現実的だと思っていましたが、それ以外にも思い切って新校を創ることもありえると考えています。それまでの間の小中の連携に関しては、中学校区ごとに理念が共有できたところで取り組み始められればいいと思います。

既に国では小学校高学年に教科担任制を導入することを検討し始めています。小学校に所属する教員が教える方がいいのか、小中学校で教員を併任させて、中学校の教員が小学5年生位の児童に専門の教科を教えて中学校に繋げていった方がいいのかと考えていくと、徐々に学校の境がミックスされていって小中一貫の考え方に近づいていくのではないかと考えています。学校評議員や学校サポーターも、学校ごとではなく中学校まで見通して活動していくことも考えられますし、子どもたちにとって何がいいのかを考えていけば自ずと小中一貫の考え方に寄っていくのではないのでしょうか。後の細かな部分は理想と現実とのすり合わせになると思います。いずれにしろ、どこかのタイミングでは義務教育学校の考え方になっていくだろうと見込んでいます。

また、先ほど学校運営の方法について校長1人では大変だとおっしゃっていましたが、校長を1人しか学校に置けないルールは仕方ないと思います。ですが、例えば他県の学校や県下の高校のキャンパス校では、校長の権限を一部

委譲した副校長を置くといった対応をとっているところもあります。校長と副校長の2人が理念を共有していれば、副校長の判断で物事を進めて行くことが出来ますし、主任と呼ばれるようなリーダーの先生方が理念を会議等で共有していれば、いちいち校長に伺いをたてなくても意思決定できるようになると思います。

もう1つ大事なのはこういった学校を束ねる教育委員会の力です。教育委員会と学校とがきちんと紐づいていないと、同じ市町村内の学校なのに行われている内容が学校によって異なってしまい、市民の理解は得られなくなってしまいます。学校と教育委員会とが教育理念をしっかりと共有していないと公立の一貫教育は成立しません。大切なのは教育理念、教育方針だと思います。理念・方針さえきちんと共有できていれば、校長が1人でもさほど大変ではないのではないのでしょうか。大変だと思うのは、器を変えていこうとしているのに中身がこれまでと一緒だという前提で物事を考えているからではないのでしょうか。いくら器を変えたとしても中身が変わらなければ同じことです。異学年の学び、EdTechの活用、児童生徒起点の学び、といったシステムや中身の改革とともに、教員の意識も変えていかなければならないと考えています。さらに、より理想に近づけるためには、既成概念に囚われないで、学校建築や学校サポーターの活用、地域との連携といったことにまで理念を落とし込んでいくことが大事だと思います。

井出会長

ありがとうございます。今後の見通しの部分も含めてお話しいただきました。今言われた部分は計画に命を吹き込む部分であり、とても大事な部分だと思います。ただ、審議会の答申に任せられているのは、全てを決め出すことではなく、審議会の次のステップで検討がされる際の具体的な議論のポイントを示すことだと思います。

今、教育は一律で共通のものでなくてもいいというお話がありましたが、福田委員の言われた全く新しい学校を創設する案はどう思われましたか。

内堀副会長

率直にいいと思いました。ただ、新しい校舎を建設するにはどうしても費用がかかりますから、その費用を市が負担できるかがポイントになってくると思います。

福田委員

いえ、新しく校舎を建設するのではなく既にある学校を利用してはどうでしょうか。先日坂の上小学校を見学した際に、児童数が減った影響で教室が幾つも空いていました。他にも野岸小学校は、私が通っていた当時は1学年4クラスでしたが、今では2クラスになっています。なので、既存の校舎の空き教室を利用すれば実現できるのではないのでしょうか。

井出会長

これまで市民の皆さんにこれまでの議論の内容を伝えていく際に根拠となる理念の部分を語っていただきました。そこに新校設立案を盛り込むには根拠となる理念を検討する時間的余裕がないので、申し訳ありませんが、宿題として今回のところはこれ以上の議論は保留にさせていただきます。

さて、義務教育学校のように同じ敷地の中に小中の校舎があることが理想で

すが、現実問題として中学校の校舎はどちらも比較的新しいので建て直すのは難しい状況です。なので、今できることから考えて取り組んでいくと考えるのならば、ひとまず併設型で一貫教育を進めながら、校舎建て替えの時期を迎えた時にできるだけ理想に近い形で作り上げてはどうかと意見が出されましたが、皆さんいかがでしょうか。

矢嶋委員

実際に自分が運営していくと考えると併設型がいいのではないかと思います。理由は、もし義務教育学校のように同じ敷地内で1つにするのであれば施設をかなり充実させなければならないからです。今の学校の状況であれば、図書館やコンピュータ教室、体育館を使用する時には1学年2クラスなので割り振りやすいですが、クラス数が倍増したり、中学生が同じ施設を使ったりすると、施設の利用そのものが難しくなると思います。広大な敷地の中にグラウンドや施設を複数備えた義務教育学校が創設されれば問題ないかと思いますが、現在の校舎の状況だと難しいです。

また、併設型の学校間での子どもたちの関わり方として、自校開催の運動会だけでなく、別の関係校の運動会の1種目に全ての一貫校が参加する方法もあると思います。私は信州大学付属学校園に赴任したことがありまして、その当時小学校の運動会で1種目だけ他の中学校と幼稚園の子どもたちが参加していました。この学校園では、併設型の施設のように中学校、小学校、幼稚園が別々の敷地で独立した施設を持っていましたが、3人の副校長が協力して運営していました。3人の内1人が代表役となってリードしながら話し合って物事を決定し、年に一度は幼稚園から中学校までの全職員が参加する職員会を開催するといった方法もとっていました。付属学校園の手法は丁度併設型一貫校の形と同じですので、似たような形で取り組むことは可能だろうと思います。

勿論広い敷地を確保して義務教育学校を設立できればいいと思います。仮に既存の学校を使って再編した場合でも各学年に1クラス増える程度の人数であれば、施設の利用もさほど予定が重なることはなく利用できると思います。

井出会長

矢嶋委員がおっしゃられた学校園に私も在籍していたことがあります。学校園では幼稚園と小学校の職員が常に一緒に職員会を行って情報共有をしたり、お互いのクラスを見に来たりと職員が一体となって教育に参加していました。子どもたちの幼稚園での過ごし方から小学校での生活の仕方までを見通すことで私は胸が開くような気持ちになったのを覚えています。小中の先生方がお互いの学校での児童生徒の様子を見て、これまで捉えていた子どもたちの姿の認識が変わり、先ほどの内堀副会長のお話しにもありましたが、それまとは指導の中身が醸成されて全く違うものになったと実感しました。

それでは、これまでの意見から、理想としては小中学校が義務教育型一貫校になることが好ましいが、現実問題として、直ぐに導入することは難しいので取り組みが進みつつある小学校高学年と中学校の連携を如何に浸透させていくかを考えながら、様々な段階を踏まえて、望ましい学校の姿に近づけていきたいと結論づけたいと思いますがいかがでしょうか。

(一同うなづく)

井出会長 それでは中間まとめ案の〈連携・一貫性のある教育の具体的な体制づくり〉の項目にこの結論を追加したいと思います。ありがとうございました。
 ここまでの審議内容を中間まとめとしてお示ししたいと思います。

(3) 次回の審議計画

井出会長 次回の審議会では実際に皆さんにお示しする形態を提案したいと思います。
 委員の皆さんにご審議いただいて次のステップに進みたいと思います。

(4) その他

事務局 前回資料としてお配りしました小諸市 ICT 整備計画について、改めてご説明いたします。中間まとめ案に〈小学校再編に際して〉の3つの柱の中の1つに ICT 機器の充実が掲げられています。再編までの間においても ICT 機器を活用した教育の中身が重要だと位置づけられております。この計画は2018年度から2022年度に向けた5年間で ICT 環境を整えたいという趣旨で作成しました。要点の部分をお話しさせていただきたいと思いますので、現在の ICT 整備率等は後程ご確認いただきたいと思います。

 今後の ICT 整備の考え方の部分のうち、これまでの審議会でも重点的に議論いただいていた学習者用コンピュータの充実についてご説明します。児童生徒が相互に関連づけて、より深く理解したり情報を精査したりして、考えを形成したり問題を見出し解決することが整備の目的となります。使用する機器は操作が容易であること、可搬式であって十分なセキュリティを備えているものでなくてはならないというのは言うまでもありません。また機器を整備するにあたって、全ての児童生徒が機器を使用した場合にも十分に耐えられる校内無線 LAN 環境も構築しなくてはなりません。その他に周辺機器やデータ管理、先生方の校務への ICT 整備も合わせて計画しています。小諸市では全県で取り組んでいる統合型校務支援システムを今年度から導入しました。県下で先行導入したのは小諸市の他に大町市、喬木村、信州大学付属校の3団体でした。

 続いて学習者用コンピュータの充実に向けた今後の整備計画についてです。中学校では2018年度より各年度に1学年分ずつの学習者用コンピュータの整備を予定しております。今年度も準備を進めております。端末は、先日お配りした DVD の中で芦原中学校の社会科で生徒が使用していたもので、Google 社が開発しました Chromebook を引き続き導入する計画です。Chromebook は、1台あたりの導入コストが4万円弱と安価ですので、これまで行ってきたリースではなく購入の形で導入しております。また、データを端末本体ではなくクラウド式で保存できるためセキュリティが強固であること、Google 社が独自開発したツール等が教育目的であれば無償利用できることや、端末そのものが小さく持ち運びに優れており、なおかつバッテリー駆動時間も十分備えていることから教育現場への適用を決めた経過があります。

 続いて、今後取り組むネットワーク環境整備等のスケジュールについてです。当初では中学校での機器と環境整備を昨年度から実施し、小学校では今年度より検討を重ねていき2020年度から取り組む計画を立てていました。財源は国が端末機器購入費用を交付税の一部に算定していましたので、こちらを活用する

予定でおりました。ですが、新聞等で報道されていますように、国の方で1人1台の学習者用コンピュータの整備を推進するため約2300億円の今年度補正予算を成立させる予定でいます。つい先日、この予算の中に市が計画していた整備内容を新たに補助する事業が組まれたとの事務連絡がありました。小中学校どちらも対象としたネットワーク環境整備と端末整備を補助する内容ですので、令和2年度までの補助活用期間までに完了していく想定を立てております。こちらが実現しますと機器の方はかなり充実しますが、整備された機器をどのように学習に活用していくのが今後非常に大切になってきます。本日議論していただいたICT機器の活用という学校再編の1つの柱の中でも導入した機器をどのように子どもたちの学びに活用していくかが焦点になってくるかと思いません。

内堀副会長 小諸市では国の想定する1人1台端末の整備を目指し、ネットワーク環境の整備も補助を活用するということですね。今回1人1台端末の補助対象となるのは小学4年生から中学2年生までですか。

事務局 これまでの基準では対象は小学5年生から中学3年生までです。

内堀副会長 小諸市の整備計画では小学4年生以下の学年も含めて1人1台整備を進めると考えているということでしょうか。

事務局 国の事務連絡ではまだ今回の端末整備補助対象学年について明確に謳われておりません。

小諸市では、この整備計画を策定する段階で各小中学校のネットワーク環境を整備する予定でいました。小学校の方は比較的有線ケーブルの配線が進んでいるため無線LAN環境の構築に然程費用はかからないと見込んでいます。端末整備について、特に小学校で導入する端末は低学年と高学年で形態を分けた方がいいのではないかと考えています。現在小学校の先生方から意見をいただきながら整備方法の検討を進めています。これまではタブレット型とノートパソコン型の2つの端末を組み合わせた整備方法が良いのではないかと進めてきましたが、今回の補助事業の内容によって一度に整備すべきかを検討したいと考えています。機種には2in1型端末の他、折りたたんでタブレットと同じ様に使用できるノートパソコン型もあります。導入する機種が増えると管理が大変になってしまいますので、1つの機種で運用した方がいいのではないかと事務局内では考えています。加えて、低学年の児童が扱いやすいサイズも含めて選定したいと思います。今後低学年に導入する台数を1人1台とするか、基準となっている3クラスに1台、あるいは学年に1台にするかは今後の補助事業の内容によって精査したいと考えています。

内堀副会長 恐らく国では小学校から中学校までのすべての子ども向けの端末の整備を補助対象にするのではないかと思います。

事務局 3クラスに1台分の端末整備に関しては、引き続き交付税措置の対象となり

ますので、単費での予算確保が必要になりなす。

内堀副会長 ありがとうございます。小諸市は計画的に取り組んでいたため良かったですが、国からの交付税を別事業に利用していた市町村では学校の ICT 環境が未整備になっています。そのため今回の補助事業を利用しようにも、莫大な費用を工面しなければならず困っている自治体も多いと想像しています。

事務局 今回ご説明した ICT 整備計画にはそういった財源確保に向けた担保としての役割も持っています。ICT 環境を整備するため準備を進めてきました。

内堀副会長 最後に一点だけお願いします。現在、坂城高校では経済産業省のモデル校になってもらい、事業の一環で生徒や教員も含めた 1 人 1 台分の端末を経産省に用意してもらいました。最初は管理面の理由から、校内の使用に限定していましたが、自宅学習を充実させるため生徒たちが端末を持ち帰ることが出来るようにしたところ、自宅でも端末内の学習ソフトを利用する生徒が出てきて、個別に学習を進めるようになりました。

このように、家庭でも自宅で端末を利用できるような方法を検討していただきたいと思います。勿論端末の紛失や転売といった問題は残りますが、子どもたちのやる気に火をつけるためには必要だと思います。学校では Wi-Fi 環境が整備されているので自由に端末を利用できますが、そういったネットワーク環境が無い家庭では結局通信料を負担しなければ自宅で満足に端末を使えません。Chrome と Windows の通信料を比較すると Chrome の方が安価で、今後月額千円を切る可能性もあるそうです。既に Wi-Fi 環境がある家庭や通信料を負担できる家庭には負担していただいて、経済的に苦しい家庭には市が通信料を補助する制度などの検討もぜひお願いします。

井出会長 ありがとうございました。それでは次回の審議会の日程について事務局からお願いします。

第 11 回審議会の開催予定：1 月 29 日（水）18：30 から公開形式で実施。

8 閉 会

事務局 慎重なご審議ありがとうございました。本年の審議会は今日で終わりとなりますが大変お世話になりました。次回もよろしく願いいたします。